

三田市子ども・子育て支援事業計画（案）に対する 市民意見の募集結果と意見に対する考え方について

1 実施概要及び結果について

(1) 募集期間 平成 26 年 11 月 28 日（金）～平成 26 年 12 月 17 日（水）

(2) 閲覧方法

①市ホームページにて閲覧

②市役所西 2 号庁舎 2 階こども政策課、本庁舎 1 階総務課、多世代交流館、中央公民館、まちづくり協働センター、有馬富士共生センター、高平ふるさと交流センター・広野市民センター・ふれあいと創造の里・藍市民センター・フラワータウン市民センター・ウッディタウン市民センター

(3) 意見の提出方法

住所、氏名、年齢、電話番号を記入して、郵送、ファクス、電子メールなどで提出。様式は自由。

(4) 意見件数 1 件（1 名）

2 意見の概要と市の考え方

ページ	項目	意見の内容（要約）	市の考え方と対応
87	(2) 障害のある子どもへの支援 今後の取組 ②療育体制の充実	三田市民病院では、長期に渡るリハビリができません。他のリハビリ施設でかつ医師がいる所となると、かなり遠くまで行かなくてはなりません。 全ての子ども、親が安心して住み続けられるよう、三田市民病院での子どものリハビリ支援をお願いしたい。	三田市民病院は、地域の中核病院として、手術や入院など急性期医療を担っています。 リハビリテーションについても、脳梗塞や骨折の手術後の患者様など、急性期リハビリを中心に行っており、外来診療については退院後のフォローに限定し、一定期間後は地域のリハビリ施設など紹介を行っています。 また、庁内関係機関等においても相談内容に応じた情報提供を行っています。 ご意見を受けて、87ページの今後の取組「②療育体制の充実」の項目に医療サービスの情報提供を加えた記載内容に修正します。